



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

10月号

No.826

ごが

五霞町 広報



楽しいファシリテーション研修

主な内容

平成28年度 一般会計、特別会計の決算

2~5

第12回五霞ふれあい祭り／
平成30年度以降も生産調整は必要です

6



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

町のお財布を見てみよう!!

～ 平成28年度決算について ～



平成28年度 一般会計決算

歳入総額
49億2,505万7千円

前年度比
1億8,223万円
(3.8%増)

町税	21億6,205万4千円
地方交付税、国県支出金等	15億6,454万4千円
町債	2億6,360万円
繰越金	6億285万9千円
使用料、分担金等	6,221万9千円
寄附金、財産収入等	6,294万7千円
繰入金	2億683万4千円

町税は、町民税の減収のため、前年度より1,497万円減となりました。

社会資本整備総合交付金道路事業補助金が増加したことから、前年度より4,872万5千円増となりました。

五霞ライスセンター建設費補助金・中央公民館耐震改修工事の皆減から、前年度より2億940万円減となりました。

歳出総額
43億7,504万円

前年度比
2億3,507万2千円
(5.7%増)

人件費	8億818万4千円
補助費等	8億5,323万円
物件費	5億1,865万6千円
繰出金	6億2,144万2千円
扶助費	5億7,715万6千円
維持補修費	2,655万円
普通建設事業費	4億8,088万7千円
公債費	3億449万4千円
積立金、投資及び出資金、貸付金	1億8,444万1千円

一般職非常勤職員の採用を開始したこと等から、前年度より2,686万5千円増となりました。

五霞IC周辺地区土地区画整理組合補助金等が増加したことから、前年度より1億6,678万4千円増となりました。

平成27年度に実施した公民館耐震改修工事費の皆減等から前年度より1億294万9千円減となりました。

財政調整基金積立金が増加したことから前年度より1億6,695万円増となりました。



家計簿に例えると

1世帯当たりの月額換算（平成29年3月31日現在3,204世帯）で見てください!!

(円)

収入（歳入）			支出（歳出）		
家計簿だと	町だと		家計簿だと	町だと	
給料	町税	56,233	食費	人件費	21,020
パート収入	使用料、分担金等	1,618	医療費	扶助費	15,011
定期預金の解約	繰入金	5,380	ローン返済	公債費	7,920
前月からの繰越	繰越金	15,680	住宅増築工事	普通建設事業費	12,507
親からの援助	地方交付税 国県支出金等	40,692	光熱水費、電話代 日用品の購入費	物件費	13,490
ローン借入	町債	6,856	車検、家の修繕費	維持補修費	691
雑収入	寄附金、財産収入等	1,637	子どもの小遣い、 保険料、税金等	補助費	22,192
			子どもへの仕送り	繰出金	16,163
			貯金	積立金、投資及び 出資金貸付金	4,797
合計		128,096	合計		113,791



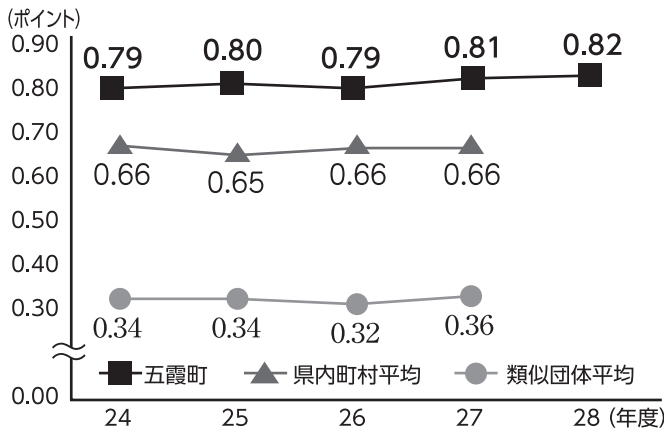
町の財政は 大丈夫？

財政力指数、経常収支比率ともに上昇し、実質公債費比率、将来負担比率は低下していますので、財政健全化としては良好な状態を保っています。

しかしながら、今後、人口減少や高齢化の進行・公共施設等の更新費用等により、経費が増えていくことが想定されるため、計画的に財政を運営していきます。

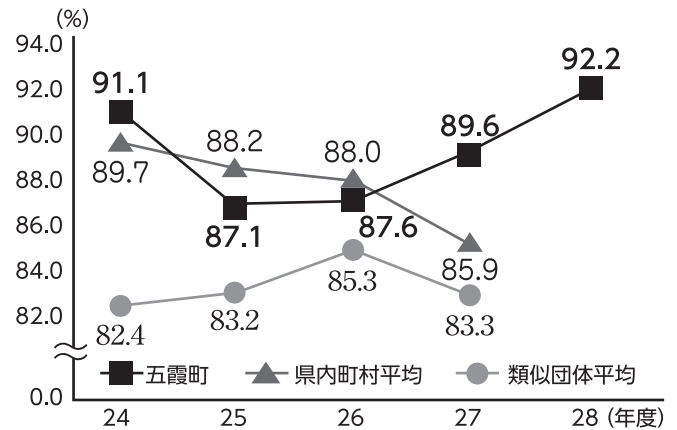
財政力指数（3か年平均）

高いほど町が自力で調達できるお金が多い



経常収支比率

高いほど自由に使えるお金が少ない

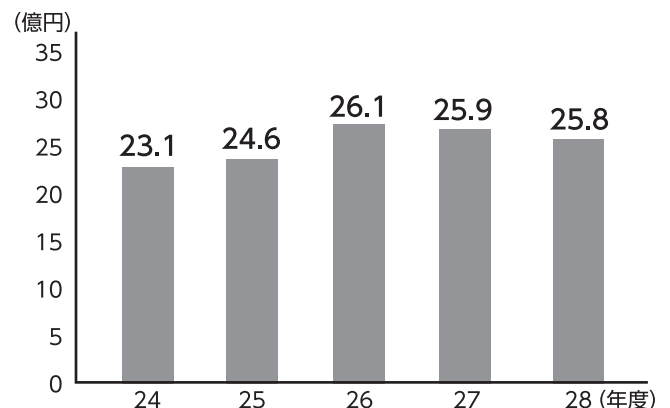


指標	数値	前年度比	内容
実質赤字比率	赤字なし	—	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	赤字なし	—	一般会計のほか、特別会計や企業会計までを含めた全会計の赤字割合
実質公債費比率	10.2%	△1.4%	年間の借金返済額の割合
将来負担比率	26.3%	△1.4%	将来に負担が見込まれる借金の割合



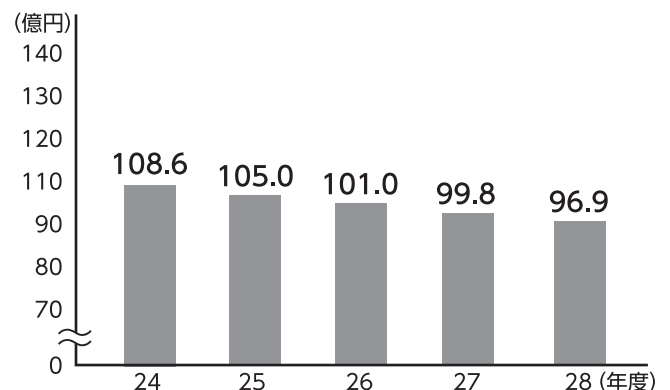
町の貯金は どれくらい？

町の貯金（基金積立金）は、五霞IC周辺地区土地区画整理組合補助金等の財源として取り崩しがありませんでしたが、基金は約26億円を保っています。



町の借金は 残高は？

町の借金（地方債）は、中学校体育館非構造部材耐震化工事など新たな借り入れがありました。近年は極力返済に努めており、地方債は減少傾向にあります。





町の
特別会計等

町では、一般会計の他に5つの特別会計と水道事業会計があり、特別会計の中でも国民健康保険特別会計は、平成30年度からの県内の広域化等に向け、歳入・歳出ともに前年度より増額となりました。

それぞれ特別会計の一般会計の繰入金は、合計6億2,144万2千円（前年度より1,861万5千円増）となり、ここ数年増加傾向となっております。

水道事業会計の一般会計からの補助金及び出資金は、合計1億1,131万7千円（前年度より1,003万2千円増）となり、ここ数年増加傾向となっております。

		0円	1億円	5億円	10億円	15億円
国民健康保険 特別会計	歳入	14億3,800万7千円				
	歳出	13億6,202万7千円				
後期高齢者医療 特別会計	歳入	1億6,462万8千円				
	歳出	1億6,424万1千円				
介護保険事業 特別会計	歳入	6億8,408万1千円				
	歳出	6億8,180万9千円				
公共下水道事業 特別会計	歳入	4億1,079万3千円				
	歳出	4億469万7千円				
農業集落排水 事業特別会計	歳入	1億7,991万4千円				
	歳出	1億7,891万4千円				
水道事業会計 (収益的収支)	歳入	4億9,615万6千円				
	歳出	4億5,002万6千円				
水道事業会計 (資本的収支)	歳入	1億2,504万4千円				
	歳出	3億4,840万6千円				



平成28年度
主な事業

第5次五霞町総合計画後期基本計画の2年目として「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」を実現すべく、重点プロジェクトの3つのキーワード「関心・共感・愛着」に代表される施策を重点的に展開しながら様々な事業を実施しました。

第5次五霞町総合計画 後期基本計画

第1章 豊かな自然と安全を育む ＜環境・防災・防犯＞

主な事業 『防犯灯・街路灯設置管理事業』防犯カメラ5基新規設置など 622万7千円



第2章 健やかと安らぎを育む ＜健康・子育て・福祉＞

主な事業 『地域子育て支援事業』地域子育て支援センターへの補助など 1,142万6千円



第3章 人と文化を育む ＜教育・文化＞

主な事業 『学校施設管理事業』中学校体育館非構造部材耐震化工事など 7,027万1千円



第4章 ゆとりとうるおいを育む ＜都市基盤・生活基盤＞

主な事業 『圏央道IC周辺地域整備事業』土地区画整理組合への補助など 1億9,782万8千円



第5章 豊かさと活力を育む ＜農業・産業＞

主な事業 『「道の駅ごか」振興事業』施設修繕負担金など 436万円



第6章 とともにまちを育む ＜まち・地域づくり、行財政運営＞

主な事業 『観光と防災の連携地域づくり事業』情報・防災ステーションごか新築工事など 6,031万5千円



11/5(日)
In中央公民館

第12回 五霞ふれあい祭り

— 笑顔まんめ〜ん おなかまんぷ〜く PPAP —

五霞町の秋を彩る食の祭典「五霞ふれあい祭り」が11月5日(日)午前9時から午後3時まで開催されます。五霞ふれあい祭りは、企画を行う実行委員のアイデアやパワーがぎっしり詰まった手作りのイベントで、五霞町産食材を使った料理など多くの「飲食品・物販品の提供・販売」、子どもから大人まで楽しく学べる「参加体験型プログラム」、祭りに華をそえる「観て楽しいステージなどのショー」など、食べて・参加して・観て楽しめる五霞町で1番大きなイベントです。

あなたも五霞ふれあい祭りで「五霞町を元気にする」「いろんな人とのふれあいを大切にする」身近ないいこと(プチボランティア)してみませんか?一緒に来場者を楽しませたい方、お待ちしております!

【1日プチボラ】

11/5(日)午前7時~午後4時

- ・体験ブースなどでお手伝い
- ・ごかりんや他のゆるキャラのお手伝い
- ※みんなで交代しながらのんびりやります。

【半日プチボラ】

11/4(土)午前9時~(約3時間)

- ・前日の準備お手伝い

みんなで楽しく
プチボラしよう!
ちから仕事はないよ。
おとなも子ども
みんな一緒に楽しもう!
プチ参加賞もあるよ~!



プチボランティアで楽しく活動したい方は、10月23日(月)までにQRコードからお申込み又はお電話にて①コース名(1日プチボラ・半日プチボラ)、②お名前、③年齢、④連絡先(Eメール又は電話番号)をご連絡ください。



○ご連絡・お問い合わせ 五霞ふれあい祭り運営委員会 ☎(84)1111(内線223)
(事務局:政策財務課 政策G 矢島、鈴木、篠崎)

平成30年産以降も米の需要に応じた生産(生産調整)は必要です

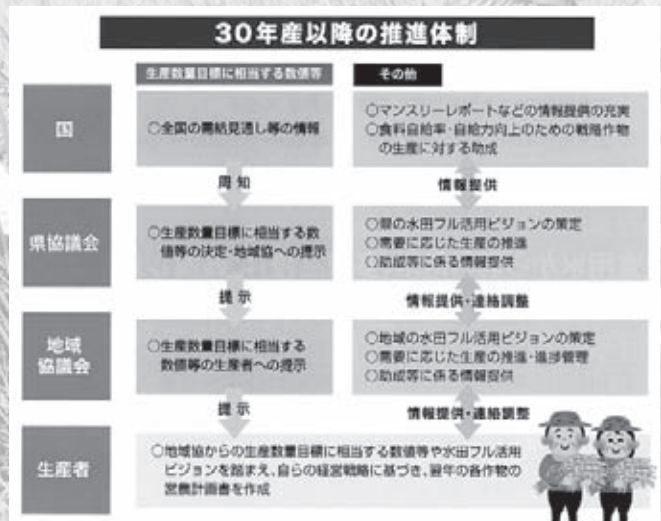
茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、本年5月に新たな基本方針が策定されました。

これに基づき町においては、来年度以降も需要に応じた生産(生産調整)を進め、米価の安定を図っていきます。具体的には、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、本県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から月の光をはじめとする飼料用米(多収品種)への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がると米価は下落する傾向ですので、需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ
産業課 地域振興G ☎(84)2582(直通)



インフルエンザ予防接種のお知らせ

【高齢者の方】

○接種期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

○対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要です)

○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されま
す。予診票は保健センターで配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。保健センターでお手続きください。

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

○医療機関へ持参するもの

年齢確認できるもの(健康保険証等)

【身体障害者手帳をお持ちの方】

○接種期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけの医療機関等で接種

○助成金額

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)

○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、保健センターで申請してください。

- ・身体障害者手帳
- ・認印
- ・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
- ・通帳

○申請期間

10月2日(月)～平成30年2月28日(水)(土日、祝祭日を除く)

※詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)



小児インフルエンザ予防接種の助成が始まります

今年度から、小児インフルエンザ予防接種の助成が始まります。

○接種期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

○対象者

①生後6カ月から13歳未満までの方

②13歳以上から中学3年生相当までの方

○助成金額及び接種回数

予防接種1回につき

1,000円を助成します。

①生後6カ月から13歳未満は2回
②13歳以上から中学3年生相当までの方は1回

○接種方法

県内の委託医療機関(猿島郡医師会・古河医師会に所属)に予約し、接種してください。

※対象医療機関につきましては、町公式ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910(直通)



平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、年齢構成が高く医療費水準が高い等の構造的な課題を抱えていました。

そこで、平成30年度からは、都道府県が責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

窓口業務(被保険者証の発行、保険給付、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収、特定健診等の保健事業など)については、これまでどおり、町が行います。今後の変更点については、随時お知らせしますので、よろしくお願ひします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)

県と市町村の役割分担(表)

県の主な役割	市町村の主な役割
・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を県に納付
・国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・被保険者証の発行
・市町村ごとの標準的な保険料(税)率を算定し公表	・標準保険料率等を参考に保険料(税)率を決定 ・保険料(税)率の賦課・徴収
・保険給付費等交付金の市町村への支払い	・保険給付の決定、支給



ごみの野焼きは

法律で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

野焼きによる煙、すす、悪臭は、近所に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因になります。また、特にこれからの時期は、空気が乾燥し、火災を引き起こす危険性もあります。

簡易焼却炉による焼却やドラム缶での焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼き行為とみなされ、処罰の対象になります。家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為
（県知事の許可を受けている特定小型焼却炉）

② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却
（災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など）

③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
（どんど焼き、かがり火、たいまつなど）

④ 教育活動の一環として行われる焼却行為
（キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など）

⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為
※廃ビニールの焼却は不可

※稲わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号に掲載していますので、参考にしてください。

⑥ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であつて軽微なもの
（落ち葉たき等）

※一般家庭から出る生活ごみは不可

これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

あなたの飼い犬・猫がご近所から好まれるようにしましょう

近年、犬・猫によるフンやいたずらなど様々な苦情が寄せられています。

近所の迷惑にならないように、飼い主のきちんとした管理が必要です。

茨城県では、「あなたの街を犬のフンゼロ・放し飼いゼロにしよう」をテーマに、10月を「飼い主マナー向上推進月間」と位置付けていますので、適正な飼育に関する普及啓発が図れるよう、飼い主の方のご理解ご協力をお願いいたします。

猫の飼い方とマナー

① 飼い猫はできる限り室内で飼いましょ

屋外は、交通事故、感染症、猫どうしのけんかななど多くの危険があります。

また、近所の家でフンをしたり、畑を荒らしたり、車の上に乗ってキズをつけてしまうなど、近所の迷惑にもなりかねません。

② 飼い猫には首輪と名札または鑑札を付けましょ

迷い猫の連絡が入った時に、飼い主へ連絡することができま

す。

③ 県や町では、迷い猫等の捕獲・駆除は実施していません。

迷い猫等が庭に寄りつかないようにするには、ホームセンターなどで販売している迷い猫等避けグッズの他に、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があるといわれています。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)
茨城県動物指導センター
☎0296(72)1200



平成28年度
境警察署管内による
野焼き検挙件数

3件

浄化槽をお使いのみなさんへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう、皆様のご協力をお願いいたします。

保守点検

■ 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

■ 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。

■ 県に登録している保守点検業者に委託してください。

清掃

■ 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

■ 年に1回以上（全ばっ気方式は6か月に1回以上）行う必要

■ 要があります。

■ 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査

■ 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。

■ 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があり、その後は毎年1回行う必要があります。

■ 県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

（☎029（291）4004）

一括契約システム

■ 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。

■ 契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。

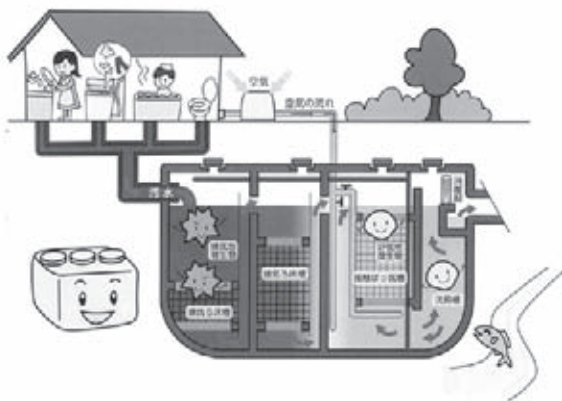
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

■ 単独処理浄化槽は、トイレからの污水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を8分の1に減らすことができます。

■ 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

お問い合わせ

・茨城県生活環境部環境対策課
☎029（301）29666
・生活安全課 生活環境G
☎（84）3618（直通）



行政相談所を開設します

毎日の暮らしの中で、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。

このような時は、行政相談委員にご相談ください。町では、細井博さんが行政相談委員として活動しています。

暮らしの困りごと相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。

ご相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

くらしの困りごと相談会

日時 11月8日(水) 午後1時～4時

場所 下妻公民館 2階大会議室（下妻市本城町3-36-1）

町行政相談所

日時 10月20日(金) 午後1時～4時

場所 役場1階 小会議室

※事前予約は必要ありません。当日、直接会場にお越しください。

相談時間は一人あたり30分以内でお願いします。

お問い合わせ

・茨城行政評価事務所 ☎029（221）3347
・総務課 秘書広報G ☎（84）1111（内線214）



行政相談委員
細井 博さん
☎090（3346）3858

小沢道路(株)から寄附がありました

8月7日、小沢道路(株)（代表取締役 小澤勲氏）から、町事業のため100万円、教育振興のため50万円、合計150万円をそれぞれ役立てていただきましたと寄附がありました。
ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。



寄附がありました

7月17～18日、チャリティーゴルフコンペ（実行委員長 中村静雄氏）が行われ、チャリティーとして集まった収益金30,600円の寄附がありました。
ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。

まち・体育協会関係大会結果



優勝した原宿台チーム

第37回体協会長杯争奪ナイターフットボール大会

- 期日 7月22日～8月5日
- 場所 五霞中学校野球場
- 結果
- 優勝 原宿台チーム
- 準優勝 大福田チーム

B&G全国ジュニア水泳競技大会が開催されました

8月19日、東京辰巳国際水泳場において、2017 B&G全国ジュニア水泳競技大会が開催され、全国から601名が参加し、町からは4名が参加しました。
なかでも、鈴木瑠奈さんが小学3・4年生の女子自由形の部で第3位。同じく背泳ぎの部で第2位。また、小林広翔さんが男子メドレーリレーで第7位。男子フリーリレーで第8位になるなど各種目で活躍されました。
参加された選手のみならず、今後も活躍が期待されます。



入賞した鈴木瑠奈さん

カヌー教室を開催しました



8月27日、B&G海洋センタープールにおいて、カヌー教室が開催されました。

当日は、小学3～6年生の12人の子どもたちが参加し、一人乗りのカヌーを自由に漕いだり、二人乗りのカヌーで呼吸を合わせて漕いだりしました。

参加した子どもたちからは、「初めてやったけど、指導者の人たちが優しくかったし、話しやすいかったです。また来たいです。」「友達とやるとより楽しくなる。」など楽しそうな声が聞こえてきました。

子どもたちにとって、夏休みの良い思い出となったのではないのでしょうか。



増田 清
委員



石塚 和実
委員

◎教育委員に委嘱されました
10月1日付けで石塚和実氏と増田清氏が、教育委員に再任されました。石塚委員の任期は平成33年3月31日まで、増田委員の任期は平成32年3月31日までです。



竹内 貴久子
委員



篠崎 勝
委員

◎人権擁護委員に委嘱されました
10月1日付けで篠崎勝氏と竹内貴久子氏が、人権擁護委員に再任されました。任期は平成32年9月30日までです。

今年で3年目となりますが、物作りの楽しさを学び、夏休みの思い出の1日となりました。

8月9日、クラブ・ドリームインザスカイ(代表 関口行雄氏)主催による「自分でラジオを作ってみよう2017」が開催され、東・西小学校児童9名が参加しました。
当日は、指導者の説明に沿って、制御基盤にはんだを使って、一から部品を取り付けていきました。初めは緊張した面持ちで慣れないはんだごてを使っていたのですが、すぐに慣れ、部品の取り付けもスムーズに行えるようになりました。完成したラジオをうれしそうに聴いており、みんなの笑顔がとても印象的でした。

7月8日、原宿台行政区では災害発生時、近所や町内会でお互いに助け合う共助の力を高めるため、茨城県防災危機管理局の森田様を講師としてお招きし、自主防災活動「出前講座」を実施しました。
参加した39名の方からいただいたアンケートを分析し、水害時の避難所の数が不安等、自主防災を進める上での課題も浮き彫りになりました。
今後、原宿台行政区では住民と町の協力を得て、改善策を検討していきます。



「自分でラジオを作ってみよう2017」が開催されました



自主防災活動「出前講座」を実施しました

8月6日、原宿台コミュニティセンターにおいて、今年も香取神社やシニアクラブ、行政区組合員みなさんのご協力や地元企業の協賛をいただき、子供会主催による夏祭りを実施しました。
ラジオ体操を皮切りに子供神輿、太鼓の打ち方教室並びに模擬店やゲーム等楽しいひと時を過ごし、子どもたちの「ひと夏の思い出」作りに一役買い、準備や運営をとおして、地域のコミュニケーションが深まり、原宿台行政区の「絆」を確認する事ができました。



夏祭りを実施しました

10月の行事予定

南児童館 ☎(84)3456

- ・お月見会 4日(水)
- ・ドッジボール大会、避難訓練 10日(火)
- ・にこにこ広場 13日(金)
- ・ハロウィン 16日(月)
- ・みんなでクッキング 23日(月)
- ・にこにこ広場 27日(金)



10月の行事予定

西児童館 ☎(84)2321

- ・お月見会 4日(水)
- ・ちびっこ広場 6日(金)
- ・避難訓練 10日(火)
- ・手作りクッキング 12日(木)
- ・ドッジボール大会 16日(月)
- ・ちびっこ広場 20日(金)
- ・ハロウィン 31日(火)

臨時休館のお知らせ【南児童館】 10月28日(土)

夏祭り ～南児童館～



7月27日、南児童館では「夏祭り」を行いました。

まず、スライム作り。ホウ砂液に洗たく糊を加え、色をつけて一気にかき混ぜれば完成。トロンとのはじたり、ひんやりした感触に大興奮でした。次は、番号が書いてあるたくさんのボールの中から、くじで引いた番号のボールを探すぐゲームです。あつという間に探つけられる子や、制限時間内に見つけられず悔しがる子がいました。また、食品トレーで作った魚を水に泳がせて魚釣りもしました。おみやげにお菓子の詰め合わせをもらい、児童館特製のシャーベットを食べて涼しさを味わいました。

何でも工作？ ～西児童館～



8月18日、西児童館では「何でも工作？」を行いました。

牛乳パックなどの紙片、タコ糸、輪ゴム、紙コップやストローなどを材料にして、どのような遊びができるかヒントを与えて、自分で工作をしました。

人気があったのは、紙片を丸く切った後、真ん中に二つの穴をあけ、そこにタコ糸を通して、ある程度の長さにして結んで完成する「ぶんぶんゴマ」です。まわし方を覚えると得意げに回していました。

このほか、「ぼっちんカエル」や紙コップとストローを使った工作なども人気がありました。簡単な材料でも少し工夫をすれば遊べることを実感できました。

思いやりの心で明るい社会を

境・五霞人権教育講演会が開催されました

8月10日、境町中央公民館において、境・五霞人権教育講演会が開催されました。

町中央公民館において、境・五霞人権教育講演会が開催され、両町教育長をはじめ教職員のみなさんなど174名が参加しました。

講演会では、講師に猿まわし師の村崎太郎先生をお招きし、「橋はかかる」と題してご講演をいただきました。先生は次郎と共に日本各地の限界集落、ハンセン病療養所、原爆被害者のみなさんなどを訪ねる出会いの旅を続けており、2010年6月には「橋はかかる」を出版し、部落問題に関して新しい視点で言及し、話題を呼んでいます。

講演会終了後には、人権啓発映画として「Imagination 思うつながる 一歩ふみだす」の上映が行われました。この作品は、いじめ問題、同和問題、発達障害のことについて、自分とは関係ないと思っている人でも何気ない日常の中で、まず、ほかの人の「心」を想像すること、相手のことを知ること、思うことが大切であり、そこから人と人がつながり互いが人権を尊重し合って生きていくために、一歩ふみだして行動することで少しずつ変わっていくという内容でした。講演会を通して、人権問題について正しい理解を深めることができました。

先生は、同和教育を受けた時に感じたことやこれまでの経験など、また自らが部落差別をなくすために行ってきた啓発活動や芸能などについて熱い想いでお話をされました。

先生のお話からは、「心の中の問題はなかなか解決されない。生きざまがとでも影響されてしまう。」「みなさんに自分の問題ととらえてほしい。また、もっと深



ごかの お知らせ

(No.505)

おしらせ

平成29年度第3回農用地の貸付希望の受付を します

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期間

10月2日(月)～31日(火)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農業用プラスチックの 回収を実施します

(産業課)

使用済みとなった農業用プラスチックの回収を実施します。回収にあたっては、次の条件を満たしている方が対象となります。

○条件

- ・事前申込みをされた方
- ・農家(個人)と運搬事業者との間で契約を締結している方

○主な回収対象物

- ・ハウス等被覆用ビニール
- ・肥料用空袋
- ・園芸用マルチフィルム
- ・水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって、回収できないものもあります。

○回収日

10月10日(火)

○収集場所

五霞ライスセンター 敷地内

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

路線バス(五霞・幸手線) のダイヤ改正があります

(生活安全課)

10月1日(日)から路線バス(五霞・幸手線)のダイヤ改正が行われます。

ご利用の際は、町公式ホームページ又は朝日自動車(株)のホームページで時刻を確認してからご利用ください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

第68回消防ポンプ操法競技大会 開催されます

(生活安全課)

消防ポンプ操法大会は、消防団員の強固な消防精神を養成、厳正な規律、確実な団体行動の徹底を図り、火災現場において、迅速かつ的確に消火活動にあたる団員の育成を目的に、消防ポンプ操法の技術を県西地区の市町から10チームが出場して競います。

当町からは、五霞町消防団を代表し、第2分団6名が出場します。

第2分団では、5月から大会に向けて訓練に励んでいます。

大会当日は、町民のみならずも家族そろって見学にお出かけください。

○日時

10月8日(日) 午前9時～

○場所

古河市中央運動公園イベント広場

(古河市下大野2528)

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

水道メーターの交換

(上下水道課)

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事が行います。また、対象となるご家庭には、事前に通知します。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

○作業期間

10月11日(水)～22日(日)

○交換費用

無料

○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックス及び止水栓の上には、物を置かないでください。

○お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)

就学時健康診断を実施します

(教育委員会)

教育委員会では、平成30年4月から小学校に就学予定のお子さまを対象に、就学時健康診断を実施します。

これは、心身ともに健康な小学校生活を送っていただくために必要な健康診断です。

対象となるお子さまの保護者の方には、「就学時の健康診断の実施について」の通知文を送付しましたので、ご確認のうえ、受診してください。裏面の必要事項を記入し、当日お持ちください。

なお、やむを得ない理由で実施日に受診できない方や転居予定の方は、事前に教育委員会学校教育Gまでご連絡ください。

○実施日

五霞東小学校 10月4日(水)

五霞西小学校 10月16日(月)

○時間

午後1時30分～

(受付 午後1時～1時25分)

○場所

入学予定の小学校

○対象者

平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G

☎(84)1462 (直通)

口腔機能検査を実施します

(健康福祉課)

歯と口の健康は、生活習慣病に大きく関わっています。歯と口の健康づくりのため、口腔機能検査を受けてみませんか。

○日時

11月7日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分～)

○内容

①検査の説明

②だ液による歯周病検査

③ガムによるかむ力の検査

④判定及び講話

「生活習慣病と口腔機能検査」

五霞町歯科医師会

山中 正彦先生

⑤相談(希望者)

○対象者 40歳以上の希望者

○場所 保健センター

○定員 先着20名

○料金 無料

○お申し込み期限

10月31日(火)(閉庁日を除く)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)



パパ・ママ教室参加者募集

(健康福祉課)

元気な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。同じ季節に出産するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

○日時・内容

<p>【妊娠中の変化】編 10月18日(水) 午前9時30分～11時30分 ・助産師・栄養士による講話 ・妊娠中の過ごし方 ・妊娠中の栄養</p>
<p>【赤ちゃんが生まれて】編 10月28日(土) 午前9時30分～正午 ・おふろの入れ方実習 ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき生命」 ・母乳相談</p>

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み期限

10月16日(月)(閉庁日は除く)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

町民歴史講座 ヒストリーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

10月の講座は、次の内容で開催します。随時受付も行ってまいりますので、ご参加ください。

○日時

毎月第1・第3日曜日

午後1時～3時

10月の講座内容

【10月1日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑩

(通史)

(2)農民の旅

【10月15日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑪

(通史)

(2)川と渡船場

○場所 中央公民館

○講師 吉田 優先生

(明治大学文学部教授) 他

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み又はQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

(町民税務課)

マイナンバーカードを簡単に申請しませんか。

役場職員が、マイナンバーカードの申請を次の日程でお手伝いします。

○日時

10月31日(火)

午前9時～午後7時

○場所 役場1階 小会議室

○対象 町に住所を有する方

○必要書類

次の書類3点をお持ちください。
い。

・通知カード

・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下部)

※右記書類が無い場合は、認め印をお持ちいただき、別途書類を書いていただきます。

・本人確認書類
※運転免許証、パスポートなど写真付き公的身分証明書が必要になります。

※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要になります。

○顔写真の撮影

マイナンバーカードの申請には、顔写真が必要になります。

顔写真は、役場職員がタブレットで当日撮影します。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

ふれあいハート教室

(健康福祉課)

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方は、お気軽にお問い合わせください。

○日時

10月5日(木)、11月2日(木)

12月7日(木)

午前9時30分～11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

生活習慣病予防教室を開催します

(健康福祉課)

「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣病予防教室を開催しています。

高血圧は、生活習慣病の一つであり、生活習慣の見直しで改善されることも多くあります。まず、健診でご自分の身体の状態を知り、どんなことに気をつけたらより健康になれるのか考えるきっかけにしませんか。

○1日目

・日時

11月5日(日)

午前10時30分～正午

(受付 午前9時10分～)

・講話

「高血圧はなぜいけないのか」

・講師

茨城西南医療センター病院 副院長 前田 裕史先生

・場所

中央公民館

※ふれあいまつり・文化祭と同時開催となります。

○2日目

・日時

11月14日(火)

午前10時～午後1時

(受付 午前9時40分～)

・内容 調理実習

・場所 保健センター

・定員 先着20名(2日目のみ)

○お申し込み期限

11月2日(木)(閉庁日を除く)

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910 (直通)

赤十字講習会を開催します

(健康福祉課)

五霞町民生委員児童委員協議会では、安全で健康的な生活を営むことへの手助けとなるよう例年赤十字講習を受講していただきます。さらに昨年度からは、広く住民の方に参加していただき救急法などの普及に取り組みたいと考え参加者を募集します。

○日時

11月15日(水)

午前9時～午後1時

○場所

ふれあいセンター

○講習内容

・赤十字の概要について

・非常食炊き出し

・救急法(※検討中)

○参加費 無料

○定員 30名程度

○お申し込み期限

10月31日(火)(閉庁日を除く)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

道路工事の実施について

(都市建設課)

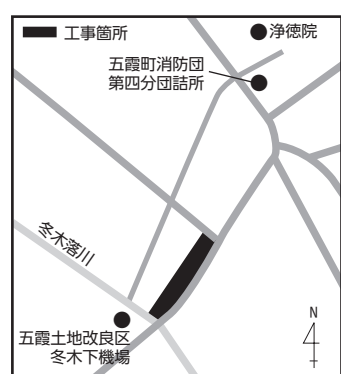
町道の改良工事を次のとおり実施します。工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

・町道5号線道路改良工事(第1工区)

○工事期間 平成30年2月下旬まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 小沢道路(株)

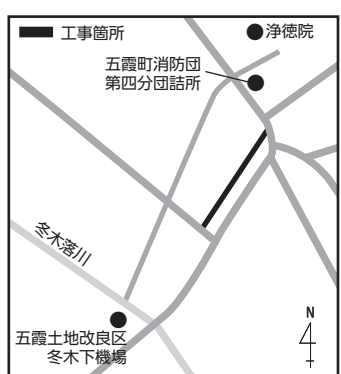


・町道5号線道路改良工事(第2工区)

○工事期間 平成30年2月下旬まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 株五霞建設



○お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)3347 (直通)

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

(都市建設課)

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、市町村へ届出を行う必要があります。

○届出の必要な面積

市街化区域2, 000㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域5, 000㎡以上、都市計画区域以外の区域10, 000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡又は設定等

○届出期限

契約締結日から2週間以内

※詳しくは都市建設課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347 (直通)



相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター
・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時

10月11日(水)
午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



茨城県行政書士会による無料相談の開設について

①面談による無料相談会

茨城県内の行政書士が、面談により、遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に直接お答えします。

○日時

10月28日(土)
午後1時～4時

○会場

境町中央公民館 2階会議室
(境町395-1)

②電話による無料相談

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に茨城県内の行政書士が電話でお答えします。

○日時

毎週木曜日(祝日を除く)
午後1時～5時

○電話番号

☎029(305)3731

○お問い合わせ

茨城県行政書士会
事務局 県西支部
☎0296(25)2919

改正消費税法説明会のご案内(軽減税率制度について)

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

古河税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を次のとおり開催します。

○開催日時・場所

10/17(火)	午前10時30分～11時30分 午後2時～3時	とねミドリ館 多目的ホール
10/18(水)	午前10時30分～11時30分 午後2時～3時	境町中央公民館 講堂
10/20(金)	午前10時30分～11時30分 午後2時～3時	坂東市民音楽 ホール
10/25(水)	午後2時～3時	五霞町中央公民館 講堂

○お問い合わせ

古河税務署法人課税第一部門
☎(32)4222

(ダイヤルイン)

※電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

平成29年度ダウン症に関する講演会・交流会について

ダウン症患者様のご家族様、関係機関職員を対象に、講演会・交流会を開催します。

参加ご希望の方は、お電話にて古河保健所までお申し込みください。

みなさんのご参加をお待ちしています。

○日時

11月2日(木)
午前10時～午後0時30分
(受付 午前9時30分)

○場所

古河保健所 2階 大会議室
(古河市北町6-22)

※保育はありません。

①講演会

「ダウン症の療育について(仮)」
・講師
茨城県立協和特別支援学校
特別支援教育コーディネーター
江幡 範子教諭

③3校より各学校紹介予定
(結城・境・下妻特別支援学校)

②交流会

・定員 50名(先着順)
・費用 無料

○お申し込み期限

10月19日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

古河保健所健康指導課
☎(32)3021

人工肛門・人工膀胱保有者 のためのオストミー講習会 及び相談会を開催します

日本オストミー協会では、オストマイト（人工肛門・人工膀胱保有者）が社会参加するために、日常生活に必要な訓練及びストーマ・ケア等に関する研修や相談会を実施しています。生活するうえで困っていることや悩んでいることを相談する場も設けてありますので、お気軽にご参加ください。

○日時

11月12日(日)
午前10時～午後2時30分
(受付 午前9時30分～)

○場所

古河市福祉の森会館
2階研修室

(古河市新久田町271-1)

○対象者

オストマイトとその家族、医療関係者等

○内容

- ・講演会及び相談
- 講師 青木 紀子氏
(古河赤十字病院)
- ・オストマイト同士の懇談会
- ・ストーマ用装具展示・説明

○参加費

1,000円(昼食代含む)

○お申し込み期限

11月5日(日)

○お申し込み・お問い合わせ

日本オストミー協会茨城県支部
西部地区センター総務
鈴木徳男 ☎(76)6511
携帯090(5399)0398

ダメ！不正軽油

ディーゼル自動車に使用する軽油には、1ℓあたり32・1円の軽油引取税が課税されており、みなさんの生活の向上のために使われています。

ところが、軽油に灯油や重油等を混ぜて「不正軽油」を製造している人、それを販売・購入している人、または灯油や重油等をディーゼル自動車の燃料に使用している人がいます。

不正な軽油を製造・販売・使用する行為は、環境を汚染するとともに脱税行為でもあり、刑事罰の対象となります。

不正軽油を使用している疑いのあるトラックやガソリンスタンドの情報があれば、一報ください。

○お問い合わせ

・茨城県筑西市税務事務所
課税第一課 軽油引取税担当
☎0296(24)9192
不正軽油110番
☎0120(241)744
(フリーダイヤル24時間受付)

10月1日から7日は 「公証週間」です

法務省の支援の下、全国一斉に「公証週間」が実施されます。大切な人に財産を残すには、公正証書で遺言を残しておくは安心です。遺言内容をどうしようか悩んだらご相談ください。

○ご相談は無料です。

○お問い合わせ

下館公証役場
☎0296(24)9460

行幸湖浮きウキフェスタ

行幸湖(権現堂調節池)で川の再生体験イベントを開催します。

○日時

10月29日(日)
午前10時～

※雨天の場合は中止

○場所

権現堂公園
(多目的運動広場)

○内容

カヌー、ドラゴンボート体験、水質浄化用の浮島製作体験(要申込)など

○主催

行幸湖浮きウキフェスタ実行委員会

○お問い合わせ

埼玉県杉戸県土整備事務所
節池管理所
☎0480(43)2895
FAX 0480(43)4631

県西地区企業説明会&就職 面接会開催のお知らせ

平成29年度「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」による県西地区企業説明会&就職説明会の開催を予定しています。

○主催

関東経済産業局

○後援

古河市、古河市商工会議所
古河市商工会、古河市工業会

○日時

11月21日(火)
午後1時～4時

○場所

古河市生涯学習センター
(とねみどり館)

○参加費

無料

○対象者

新卒者を含む一般求職者

○お問い合わせ

㈱ひたちなかテクノセンター
☎029(264)2202

さしま健康交流センター「遊楽里 来館者100万人達成記念無料 特別感謝デー開催のご案内

さしま健康交流センター「遊楽里」(坂東市寺久1290)

○日時

10月26日(木)

○場所

さしま健康交流センター「遊楽里」(坂東市寺久1290)

○対象

五霞町民限定
※在住の証明書の提示をお願いします。(免許証等)

○内容

浴室・プール・トレーニングジムの1日無料開放。
※トレーニングジムについては、講習修了証の提示が必要です。

○お問い合わせ

さしま健康交流センター「遊楽里」
☎0297(20)9822(直通)

難病フェスタ2017開催

○日時 10月29日(日)
午後0時30分～4時

○場所

茨城県総合福祉会館
コミュニケーションホール
(水戸市千波町1918)

○料金

無料

○講演

・内容 「血管系難病にならないために「いろいろ」考えてみよう」
・講師 慶友会つくば血管センター長 岩井 武尚先生

○患者体験発表

・全国MS(多発性硬化症)友の会茨城支部
・日本リウマチ友の会茨城支部

○アトラクション

・バルーンアート、大正琴

○医療等相談コーナー

・お問い合わせ
茨城県難病団体連絡協議会
☎029(244)4535

子どもを健やかに育むために「愛の鞭ゼロ作戦」

子育てをしていると、子どもがなかなか言うことを聞いてくれないとイライラすることもありますがね。町の3歳児健診(平成28年度)の問診で感情的な言葉で怒鳴った、叩いた等と回答された方の割合は23.1%でした。

子育てにおいてしつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもに悪影響を及ぼす可能性があります。最初は愛の鞭のつもりでも、虐待へエスカレートしてしまうこともあります。

厚生労働省は「愛の鞭ゼロ作戦」として、体罰や暴言による愛の鞭を捨てることを呼びかけています。

子育てに体罰や暴言を使わない

「愛の鞭」と親が思っても、子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことです。ちよつと叩かれたり、怒鳴られただけでも心に大きなダメージを受けることもあります。

「叩かない怒鳴らない」と心に決めましょう。

子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない

親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られるように行動するようにになります。

また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくな

ります。心配事を相談できないといじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

爆発寸前のイライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあること。イライラが爆発する前に、クールダウンするための自分なりの方法を見つけておきましょう。深呼吸する、数を数える、窓を開けて風に当たるなど。

親自身がSOSを出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに家族に分担してもらったり、保健センターやNPO、企業などの様々な支援サービスの利用を検討しましょう。

子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

子どもに「イヤ」と言われたとき、戸惑うこともあるでしょう。2、3歳の子どもの「イヤ」は自我の自覚めで成長の証しです。子どもの考えを引き出し、必要に応じて助け舟を出しながら、言い分を気長に聞きましょう。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

今年で30年目になる 五霞っ子体験・ 交流教室



五霞東小学校

7月24日から26日まで、西小学校と合同で、5年生が、千葉県九十九里町に行きました。かけがえのない経験ができ、その一部をご紹介します。

「思い出たくさんの九十九里」

5年 松本 咲衣

海のそばにある民宿だったので、朝、目が覚めると波の音が聞こえてきました。海辺まで朝の散歩をし、きれいな貝やキラキラした水平線を見ることができて、とても感動しました。

塩づくり体験や漁港見学では、現地の人たちにいろいろな事を教えてもらい、たくさんの発見があって、勉強になりました。マイナス30度の魚を入れる冷凍庫に入ったことも印象に残りました。協力し合っただけで、初めは二泊三日はとてもいい思い出となりました。

「体験交流教室で学んだこと」

5年 鈴木 穂

私は、五霞っ子体験交流教室で、人とのつながりを学びました。初め

て出会う人達と初めての体験をするということは不慣れでした。でも、塩作りを一緒に体験していくうちに、いつの間にか仲良くなっていました。一緒に笑って、一つの物を作る。ずっと不思議だなあと思っていたけど、この気持ちの人が人とながる事なのだと思いました。この出会いは私の中でずっと忘れずに残ります。人とのつながりを、これからもたくさん学んでいきたいと思っています。

「九十九里で楽しかったこと」

5年 鈴木 陽仁

ぼくは、九十九里に行って楽しかったことが三つあります。

一つ目は、五霞西小学校との交流です。東小と西小は距離があり、会うことがあまりなかったですが、このおかげで西小学校との交流が深まったと思います。

二つ目は、班別行動です。トラランプやきもだめし、スイカ割りをやったことで、友情がより深まったと思います。

三つ目は、海で遊んだことです。ぼくは海に入ったことも遊んだこともなかったのです。ちよつと恐かったけれど、初めての海はすごく楽しかったです。





1	日	町民歴史講座(中央公民館)	西南
2	月	道の駅定休日	可燃ごみ 西南
3	火	成人健康相談(保健センター) 行政懇談会(冬木) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
4	水	お月見会(南児童館) お月見会(西児童館) 行政懇談会(幸主) 就学時健康診断(東小学校)	可燃ごみ 西南
5	木	ふれあいハート教室(保健センター) 行政懇談会(新幸谷)	びん類・ペットボトル 西南
6	金	ちびっこ広場(西児童館) 行政懇談会(川妻)	可燃ごみ 日赤
7	土		西南
8	日	第68回消防ポンプ操法競技大会県西地区大会(古河市)	西南
9	月	体育の日 新体力テスト測定会(B&G海洋センター)	可燃ごみ 西南
10	火	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 避難訓練(西児童館) 農業用プラスチック回収日(五霞ライスセンター) 行政懇談会(小手指) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類 古河
11	水	3歳児健診(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里)	可燃ごみ 西南
12	木	手作りクッキング(西児童館) わくわく元気づくり⑩(保健センター) 行政懇談会(小福田) 生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(五霞町役場)	不燃性粗大ごみ 西南
13	金	にこにこ広場(南児童館) 行政懇談会(両新田) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
14	土	第14回町民グラウンドゴルフ大会(ごかみず公園) 行政懇談会(堀之内) うたごえサロン(中央公民館) ごかりん祭(道の駅ごか)	西南
15	日	町民歴史講座(中央公民館) ごかりん祭(道の駅ごか)	友愛
16	月	ハロウィン(南児童館) ドッジボール大会(西児童館) 道の駅定休日 就学時健康診断(西小学校)	可燃ごみ 西南
17	火		缶類 西南
18	水	パパママ教室①(保健センター)	可燃ごみ 友愛
19	木	わくわく元気づくり⑬(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
20	金	ちびっこ広場(西児童館) 行政相談所(役場小会議室)	可燃ごみ 日赤
21	土		西南
22	日		日赤
23	月	みんなでクッキング(南児童館)	可燃ごみ 西南
24	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	可燃性粗大ごみ 西南
25	水	3~5か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
26	木	わくわく元気づくり⑭(保健センター)	不燃ごみ 西南
27	金	にこにこ広場(南児童館)	可燃ごみ 日赤
28	土	南児童館 臨時休館 パパママ教室②(保健センター)	西南
29	日		友愛
30	月		可燃ごみ 西南
31	火	ハロウィン(西児童館) 町税等夜間収納(各窓口) マイナンバーカード申請受付日(役場小会議室)	缶類 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市) …… ☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市) …… ☎97-3000

古河 古河病院(古河市) …… ☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

開設日 土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午

申請・請求できる方

住民票* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

10月の開設日 31日(火):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

10月の納税

納期限…10月31日(火)まで

町民税 3期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 4期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 4期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 4期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

保育料 10月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力を願います。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (9月14日現在)

人口と世帯

9月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,793人 (162人)

前月比 -15人 (+3人)

男 4,437人 (87人)

女 4,356人 (75人)

世帯数 3,212世帯 (86世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。

町長(直通) FAX84-1550

→総務課広報担当☎84-1111(内線214)

世界のマジック界に殿堂入りを果たした、町内在住の青柳昌宏さんをご紹介します。



あおやぎ まさひろ
青柳 昌宏さん

青柳さんは、平成20年にハリウッドにあるマジック界の殿堂「マジックキャッスル」のオーディションに合格し、平成21年には、マジックのオリンピックである「FISM」に参加するため中国へ。

現在は、国内外を問わず、老若男女に愛されるマジックを披露されています。

マジック以外にお菓子作りが好きで、平成26年に日本創芸学院が認定するスイーツスペシャリストの最優秀賞を受賞し、現在も、家庭で洋菓子を作っており、最近では、お菓子とマジックの融合ができないか検討されています。

青柳さんへの質問コーナー



Q. マジックはいつから始めましたか？

A

大学生のころ、サークルであまりお酒を飲むことが得意でなかったため、マジックを始めました。



Q. 得意技は何ですか？

A

タネも仕掛けもなく、コインやカードを使用し、指先だけで演じる「クローズアップマジック」が得意です。



Q. マジックをやっていて、一番うれしかったことは何ですか？

A

普段では味わうことができない歓声を受けることです。



町内でも、「子育て応援フェスタ」や「ホテルを見に行こう！」に出演されるなど活躍されています。

みなさんも町内在住のプロマジシャン青柳さんの応援をよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ

総務課 秘書・広報G

☎(84)1111 (内線214)

